



# 東京都の財政状況と都債 (本編)

■ 平成27年10月 東京都財務局

**Investor Relations**

# 目次

## 1 都政のトピックス

- (1) 東京都長期ビジョン等
- (2) 2020年東京オリンピック・パラリンピック
- (3) 東京国際金融センター構想

## 2 東京都の財政

### (1) 平成26年度決算の概要(東京都年次財務報告書)

- ① 普通会計決算の概要
- ② 新たな公会計手法による分析
- ③ 東京都全体の財務諸表

### (2) 都財政の特徴

- ① 歳入について(一般会計内訳)
- ② 都税収入  
《参考》不合理な偏在是正措置
- ③ 歳出について(一般会計内訳)
- ④ 財政基盤の強化

(i) 総論

(ii) 基金

(iii) 都債

(iv) 事業評価

《参考》平成27年度当初予算

- ⑤ 財政指標・健全化判断比率

## 3 都債

### (1) 都債の特徴

- ① 安全性・流動性
- ② 格付け

### (2) 平成27年度発行計画

### (3) 市場公募債発行額の推移

- ① 全年限・全会計
- ② 年限別(個人向け都債・外債を除く)

### (4) 償還

(5) 外債発行実績等

### (6) 起債戦略

《参考》10年債における都の取組

都債ホームページ(投資家向けサイト)

お問い合わせ先

(注1) 本資料の各計数は、注釈がない限り、平成26(2014)年度までは決算額、平成27(2015)年度は当初予算です。

(注2) 計数については、表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため、合計等に一致しない場合があります。

1

# 都政のトピックス

## (1) 東京都長期ビジョン等

- H26. 2.11 舛添知事就任
- H26.12.25 2020年大会開催時とおおむね10年後の東京の姿を示した「東京都長期ビジョン」を策定  
→平成27年度予算では、「東京都長期ビジョン」の描く東京の将来像の着実な実現に向けた取組を推進
- H27. 6.11 さらに先の2040年代の東京を見据えた「東京のグランドデザイン(仮称)」を検討  
→舛添知事を委員長とする「東京のグランドデザイン検討委員会」を設置

### 東京都長期ビジョン

目指すべき将来像:「世界一の都市・東京」の実現

将来像の実現に向けた2つの「基本目標」

#### 基本目標 I

史上最高のオリンピック・パラリンピックの実現

- ・ 2020年の東京の姿、レガシーの継承
- ・ オリンピック・パラリンピック開催を起爆剤とした都市の発展

#### 基本目標 II

課題を解決し、将来にわたる東京の持続的発展の実現

- ・ 少子高齢・人口減少社会への対応をはじめ、山積する課題を解決

8つの「都市戦略」  
政策の方向性を示す

#### 《基本目標 I》

- 1 成熟都市・東京の強みを生かした大会の成功
- 2 高度に発達した利用者本位の都市インフラを備えた都市の実現
- 3 日本人のこころと東京の魅力の発信

#### 《基本目標 II》

- 4 安心・安全な都市の実現
- 5 福祉先進都市の実現
- 6 世界をリードするグローバル都市の実現
- 7 豊かな環境や充実したインフラを次世代に引き継ぐ都市の実現
- 8 多摩・島しょの振興

#### 政策全体に共通する5つの視点

経済の活性化と生活の質の向上

先端技術の積極的な活用

ハードとソフトの融合

女性の活躍、高齢者の社会参加

官民の政策連携と規制緩和

### 東京のグランドデザイン検討委員会

#### ■ 委員会メンバー

- ・ 委員長……知事
- ・ 副委員長…副知事
- ・ 委員……関係局長 等

#### ■ 開催状況

##### 1 日時

第1回……H27.6.30

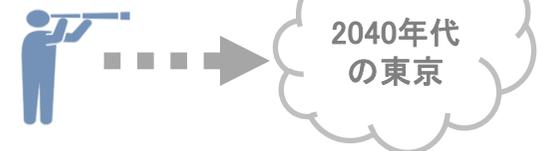
第2回……H27.8.6

##### 2 テーマ

「2040年代の東京」

##### 3 内容

まちづくり、医療福祉、芸術文化、ビジネス、働き方、科学技術の各分野の有識者・専門家を招き、意見交換を実施



(2) 2020年東京オリンピック・パラリンピック

- H25.9.7 開催都市に決定
- H26.1.24 大会の運営主体となる「東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会」を設立
- H27.8.7 都立競技施設(9施設)の進行管理体制を構築(知事:全体統括 3副知事:施設ごとの責任者を分担)

東京2020大会のロードマップ(東京2020大会開催基本計画より抜粋)



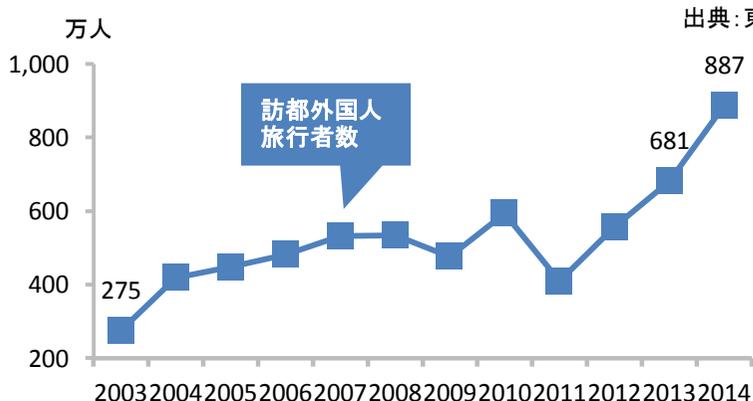
東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金

区分	金額
H26年度決算(①)	4,088億円
H27年度取崩し予定額(②)	219億円
H27年度末残高見込(①-②)	3,869億円

※オリンピックに関する施設整備費のうち、都が支出する額は2,469億円を見込んでいる(平成27年6月時点)

大会開催を起爆剤とした成熟都市としての更なる発展につなげる取組

多彩な魅力で世界中の人を惹きつける観光都市への飛躍



出典: 東京都観光客数等実態調査

今後と言語・通信でのバリアフリーの促進やMICE(※)の誘致・開催支援の強化など、成熟都市に相応しい魅力的なまちづくりを推進

(※) 企業等の会議(Meeting)、企業等の報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関等が行う国際会議(Convention)、イベントや展示会(Event/Exhibition)など、海外からの大規模な集客が見込まれるビジネスイベントの総称

国家戦略特区の活用

区域	目標	具体的取組例
東京都全域(H27.8.28)	2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックも視野に、世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備することにより、世界から資金・人材・企業等を集める国際的ビジネス拠点を形成する等	外国人を含めた開業の促進のため「東京開業ワンストップセンター」を、国家戦略特別区域会議の下に設置(H27.4.1)

## (3) 東京国際金融センター構想

- H26.7.11 「『東京国際金融センター』構想に向けた取組」を公表、4つの課題解決に向けた20の取組と「推進会議」設置を提案
- H27.6.29 東京国際金融センター推進会議(第2回)を開催し、「東京国際金融センター」の実現に向けた取組と今後の展開等について報告

### 「東京国際金融センター」実現に向けた取組と今後の展開(抜粋)

※下線は都債に関係するもの

課題	項目	取組と今後の展開
①	<b>海外の企業・人材が東京でビジネスしやすい環境づくり</b>	
	・暮らしやすい生活環境の整備(英語表記、交通利便性、医療、学校等)【都・国】	・多言語診療体制の整備に向けて、全都立病院で職員向け語学研修を実施するなど各種取組を実施
②	・企業と投資家の交流拠点の活性化【協働】	・ビジネス交流拠点活性化分科会の実施(平成26年度は3回開催。平成27年度も継続実施) ・国家戦略特別区域制度を活用したプロジェクトを拡大(27年6月に日本橋兜町等の6プロジェクトを追加提案)
	<b>国内外からの資金を、今後国内で成長が見込まれる分野へ呼び込む仕組づくり</b>	
③	・都の施策に資する官民連携ファンド組成の促進等【協働】	・子育て支援施設・高齢者向け施設等の整備促進等に資する官民連携福祉貢献インフラファンドのファンドマネージャーの公募開始(27年5月)
	・東京プロボンド市場への都外債のダブル上場【都】	・東京都外債の東京プロボンド市場上場(27年5月)
④	<b>国内の金融資産を、預金中心から、その他金融商品への運用に広げるための仕組づくり・商品開発</b>	
	・NISAの拡充【国】	・ジュニアNISAの平成28年4月開始を決定(27年3月)
④	・個人向け都債の見直し【都】	・国債・地方債を通じて、初の個人向け外貨建て債である「東京グローバル都債(外貨)」を発行(26年12月)
	<b>国際金融センターで活躍できる人材の育成</b>	
④	・金融専門人材等の育成【都・民】	・平成28年4月から開講予定の首都大学東京ビジネススクールの高度金融専門人材養成プログラムの募集開始(27年6月)
	・グローバル人材の育成(英語教育の充実)【都】	・東京にいながら英語しか使えない生活を体験できる英語村の開設に向け、有識者会議を設置(27年4月)

東京国際金融センター推進会議(第2回)出席者	
国	金融庁・外務省・財務省・経済産業省・国土交通省
中央銀行	日本銀行
独立行政法人	日本貿易振興機構
民間	国際銀行協会・全国銀行協会・東京商工会議所・日本経済団体連合会・日本証券業協会・日本取引所グループ・不動産協会
都	知事、副知事及び関係局長等

#### ▼ 推進会議の様子



2

# 東京都の財政

(1) 平成26年度決算の概要(東京都年次財務報告書)

① 普通会計決算の概要

■ 決算収支等

- ・実質収支は、ほぼ均衡(7年連続)、経常収支比率は84.8%(前年度対比1.4ポイント改善)

■ 歳入

- ・都税収入は、企業収益の堅調な推移による法人二税の増収や、税率引上げに伴う地方消費税の増収などにより、前年度対比4.4%、2,007億円の増
- ・都債は財政状況及び後年度の財政負担等を勘案して適切に活用した結果、前年度対比29.7%、706億円の減

■ 歳出

- ・公債費の元金償還金の増加や基金への積立てが増加したことなどにより、前年度対比5.7%、3,518億円の増

決算収支等(単位:億円、%)

区 分	26年度	25年度	増減額	増減率
歳入総額 (A)	68,534	64,552	3,983	6.2
歳出総額 (B)	65,540	62,022	3,518	5.7
形式収支 (C=A-B)	2,994	2,529	465	-
繰り越すべき財源 (D)	2,989	2,523	466	-
実質収支 (C-D)	5	6	△1	-
経常収支比率(※)	84.8	86.2	-	-
公債費負担比率	9.6	9.6	-	-
都債現在高	51,858	55,105	△3,247	△5.9

※経常収支比率は、財政の弾力性を示す指標であり、高いほど新たな住民ニーズに対応できる余地が少なくなる(平成25年度決算値の都道府県平均は93.0%)

歳入(単位:億円、%)

区 分	26年度	25年度	増減額	増減率
都 税	47,349	45,342	2,007	4.4
うち法人二税	16,442	15,230	1,212	8.0
国庫支出金	3,861	4,101	△240	△5.9
都 債	1,670	2,376	△706	△29.7
その他の	15,653	12,733	2,921	22.9
歳入合計	68,534	64,552	3,983	6.2

歳出(単位:億円、%)

区 分	26年度	25年度	増減額	増減率
一 般 歳 出	43,805	43,423	382	0.9
人 件 費	14,582	14,454	128	0.9
投 資 的 経 費	7,579	7,589	△10	△0.1
そ の 他	21,645	21,380	264	1.2
公 債 費	5,904	5,475	429	7.8
税 連 動 経 費 等	15,831	13,125	2,706	20.6
歳 出 合 計	65,540	62,022	3,518	5.7

②新たな公会計手法による分析

■ 貸借対照表

- 基金積立金の増加などにより資産が増加、都債残高減などのため負債が減少
- 資産に対する負債の割合は23.3%、資産の増加は平成18年度以降連続

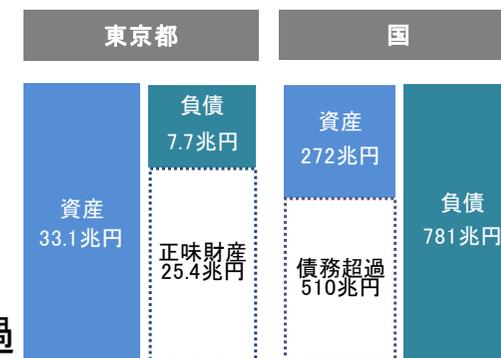
■ 行政コスト計算書

- 当期収支は、引き続き収入が費用を超過

■ キャッシュ・フロー計算書

- 行政活動キャッシュ・フロー収支差額は税込増などにより3,690億円の収入超過
- 財務活動収支差額は都債償還額が発行額を上回ったことなどから3,225億円の支出超過
- これらに前年度からの繰越金を加えた形式収支は2,994億円の収入超過

〈参考〉B/Sの比較



※ 都は、26年度普通会計決算  
 ※ 国は、25年度一般会計決算

貸借対照表(単位:億円)

科	目	26年度	25年度	増減額
資産の部合計		330,651	328,282	2,368
うち基金積立金		34,220	31,976	2,243
うちインフラ資産		142,176	140,948	1,227
負債の部合計		76,918	81,078	△ 4,160
うち都債		65,482	69,552	△ 4,070
正味財産の部合計		253,732	247,203	6,528
負債及び正味財産の部合計		330,651	328,282	2,368
資産に対する負債の割合		23.3%	24.7%	-

行政コスト計算書(単位:億円)

科	目	26年度	25年度	増減額
通常収支の部				
収入合計		57,416	55,103	2,313
うち地方税		47,399	45,335	2,063
費用合計		52,205	50,372	1,832
うち給与関係費		12,924	12,734	189
うち税連動経費		12,905	11,976	929
通常収支差額		5,211	4,730	480
特別収支差額		△ 71	2	△ 73
当期収支差額		5,139	4,733	406

キャッシュ・フロー計算書(単位:億円)

科	目	金額
行政サービス活動収支差額(※1)		6,762
社会資本整備等投資活動収支差額(※2)		△ 3,072
行政活動キャッシュ・フロー収支差額		3,690
財務活動収支差額(※3)		△ 3,225
前年度からの繰越金		2,529
形式収支(翌年度への繰越)		2,994

※1 行政サービス活動収支差額  
 経常的な行政サービスに伴う現金収支の差額  
 ※2 社会資本整備等投資活動収支差額  
 固定資産の形成などに伴う現金収支の差額  
 ※3 財務活動収支差額  
 資金調達、返済などに伴う現金収支

## ③東京都全体の財務報諸表

- 地方公営企業の会計制度は、関係法令に基づき、平成26年度予算・決算から大幅に変更
- 補助金等で取得した固定資産の償却制度の変更などにより、資産や負債の数値が大きく変動したが、正味財産比率は66.4%と厚みのある正味財産を形成

## 東京都全体の財務諸表(単位:億円)

## ＜対象範囲＞

- ・ 東京都本体分……普通会計(一般会計及び13の特別会計)、普通会計の対象でない2つの特別会計、11の公営企業会計
- ・ 東京都以外の団体……33の監理団体及び3つの地方独立行政法人

科	目	26年度	25年度(参考)
資産の部合計		464,396	475,243
I 流動資産		30,769	31,203
II 固定資産		433,625	443,980
III 繰延資産		1	59
負債の部合計		156,003	141,530
I 流動負債		14,861	19,436
II 固定負債		118,603	122,093
III 繰延収益		22,538	-
正味財産の部合計		308,392	333,713
負債及び正味財産の部合計		464,396	475,243

## 経営主体別の経営状況

## ＜特別会計(普通会計の対象を除く)＞

- ・ 当期収支差額では、と場会計及び都営住宅等保証金会計で赤字
- ・ 2つの特別会計の正味財産の合計は、80億円

## ＜公営企業会計＞

- ・ 経常収支は、交通事業会計及び工業用水道事業会計を除く、9会計で黒字
- ・ 当期純損益では、中央卸売市場会計、交通事業会計及び電気事業会計で赤字、工業用水道事業会計で収支均衡、残り7会計は黒字
- ・ 正味財産比率は50.9%

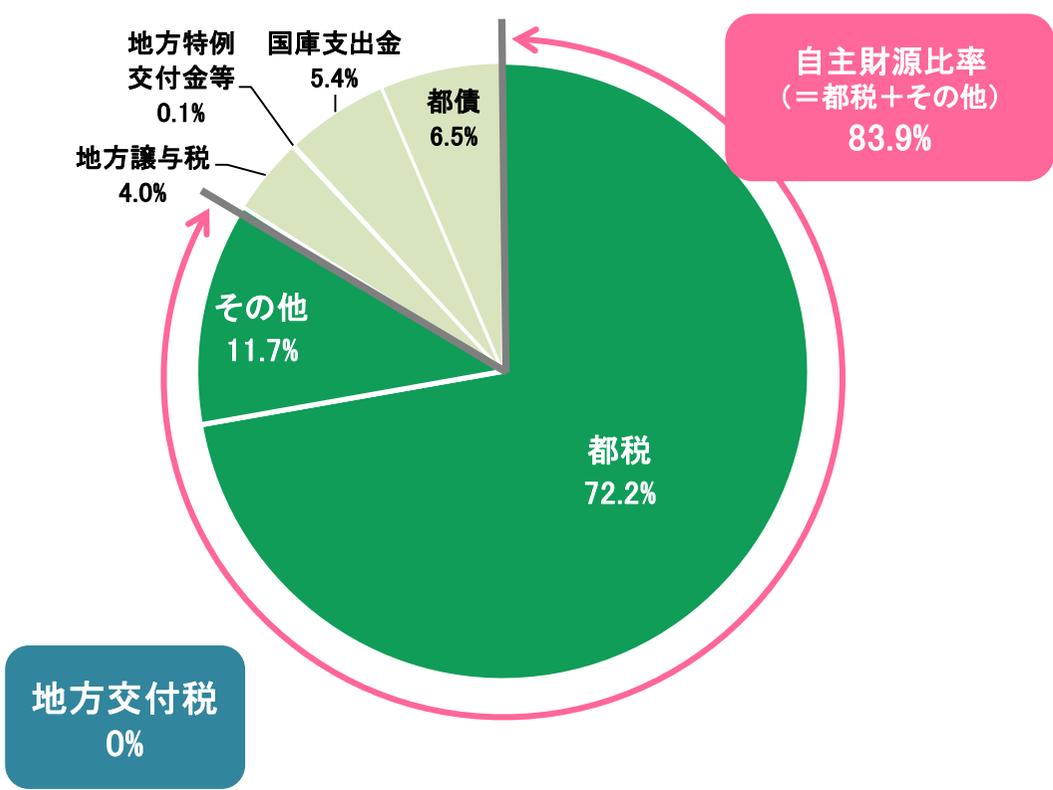
## ＜監理団体等＞

- ・ 監理団体33団体のうち、公益法人等の23団体については合計で正味財産比率が昨年度よりも上昇
- ・ 株式会社10団体については、合計で正味財産に相当する純資産の資産に占める割合が昨年度を上回るとともに、経常収支及び当期純損益で黒字を計上

①歳入について(一般会計内訳)

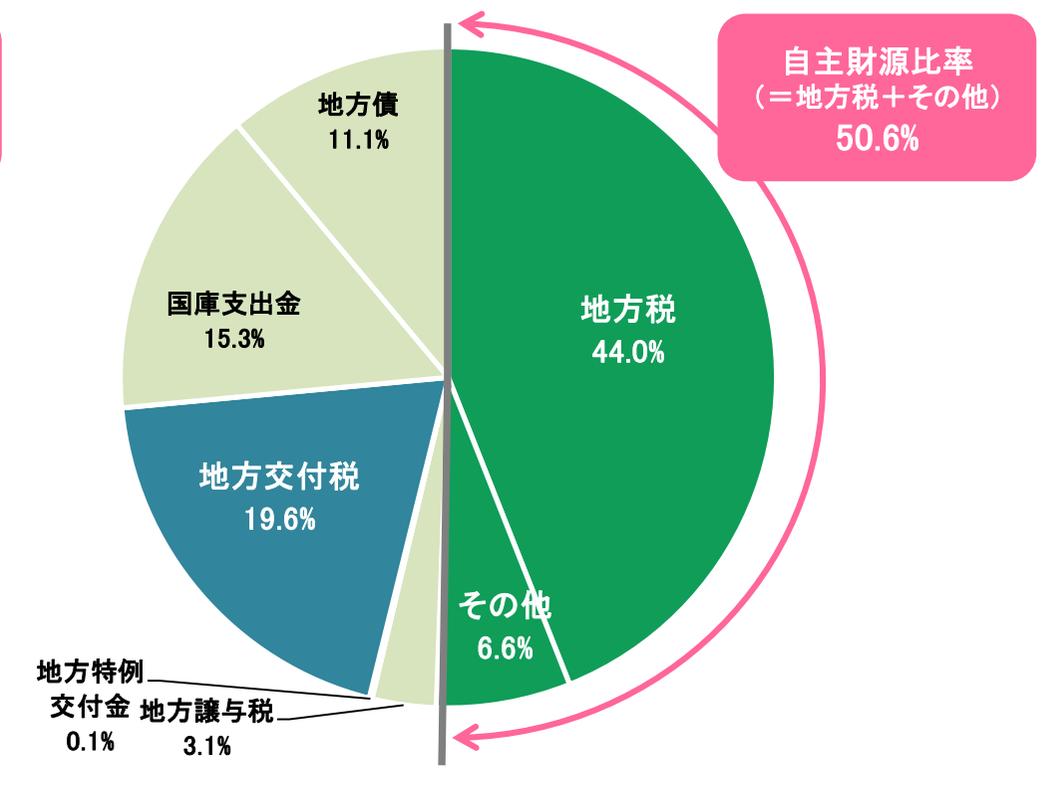
- 地方税(都税)が一般会計歳入の7割を占め、自主財源比率は83.9%と高く、財政運営上の柔軟性を確保
- 昭和29年度の交付税制度発足以来、地方交付税の不交付団体
- 都道府県で唯一地方交付税を受けていない都は、他の自治体に比べてより自立した財政運営を行うことが必要であり、財政基盤を一層強固なものとするための取組を実施

東京都の歳入内訳(平成27年度一般会計当初予算)



※ 東京都の歳入内訳における「その他」の主な内容は、諸収入、繰入金、使用料及手数料など

地方全体の歳入内訳(平成27年度地方財政計画)

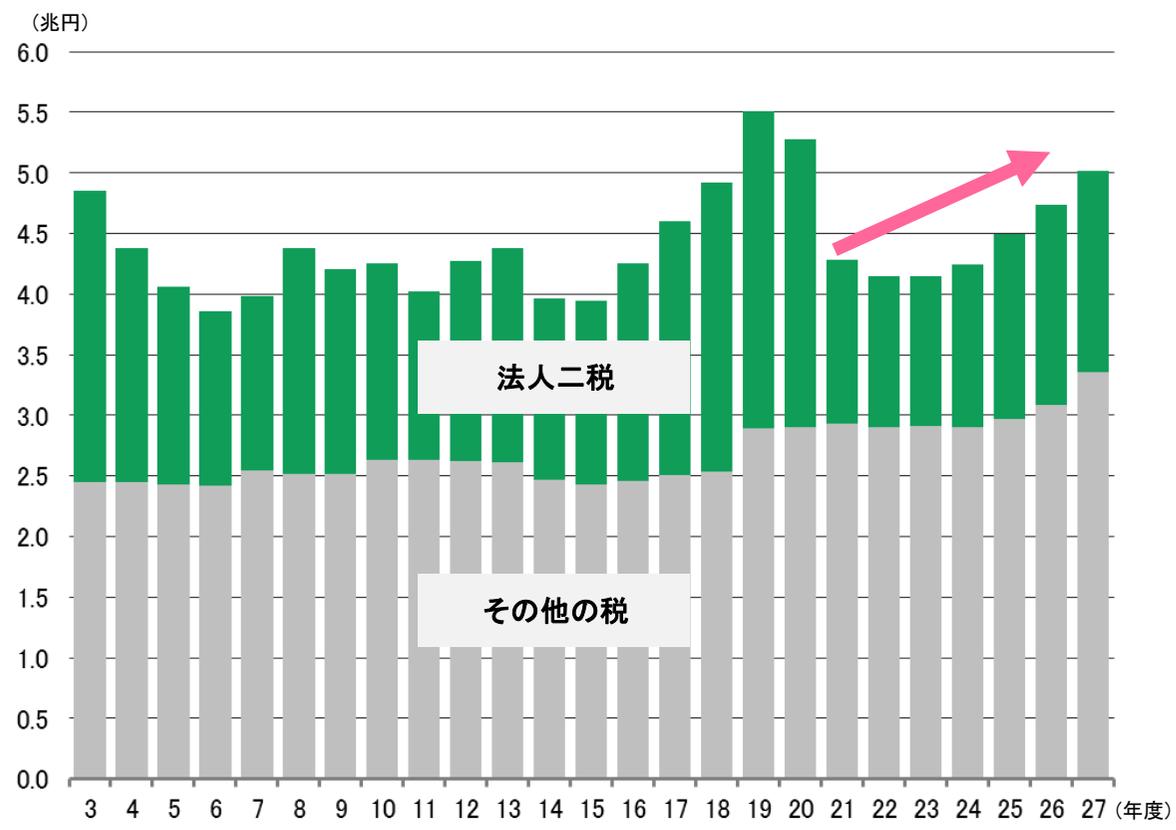


※通常収支分

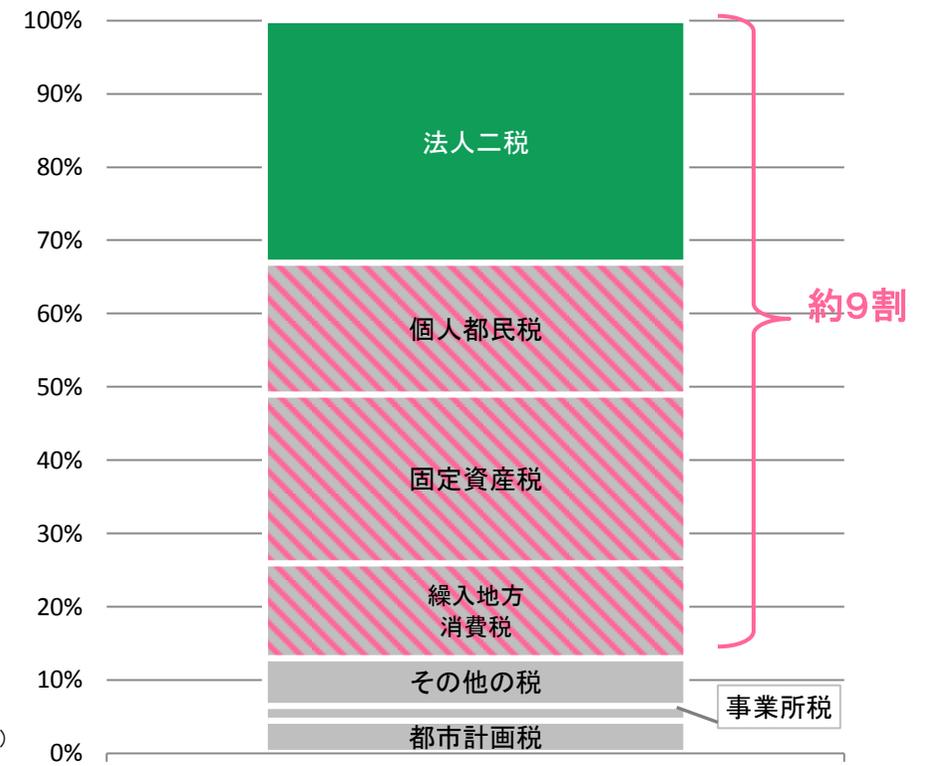
② 都税収入

- 都税収入は、企業収益の堅調な推移や地方消費税率の引上げの影響などから、連続して増加
  - 内訳は、法人二税(※)に加え、固定資産税・個人都民税・繰入地方消費税も多く、全体の9割を占有
- (※)法人二税とは、法人事業税及び法人都民税

都税収入の推移



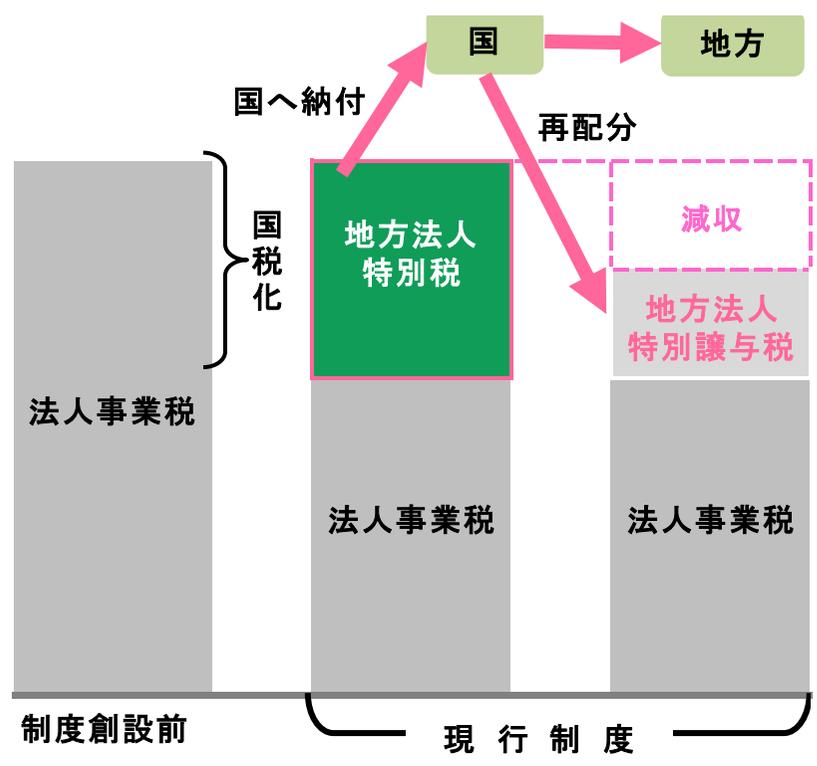
都税収入の内訳(平成27年度当初予算)



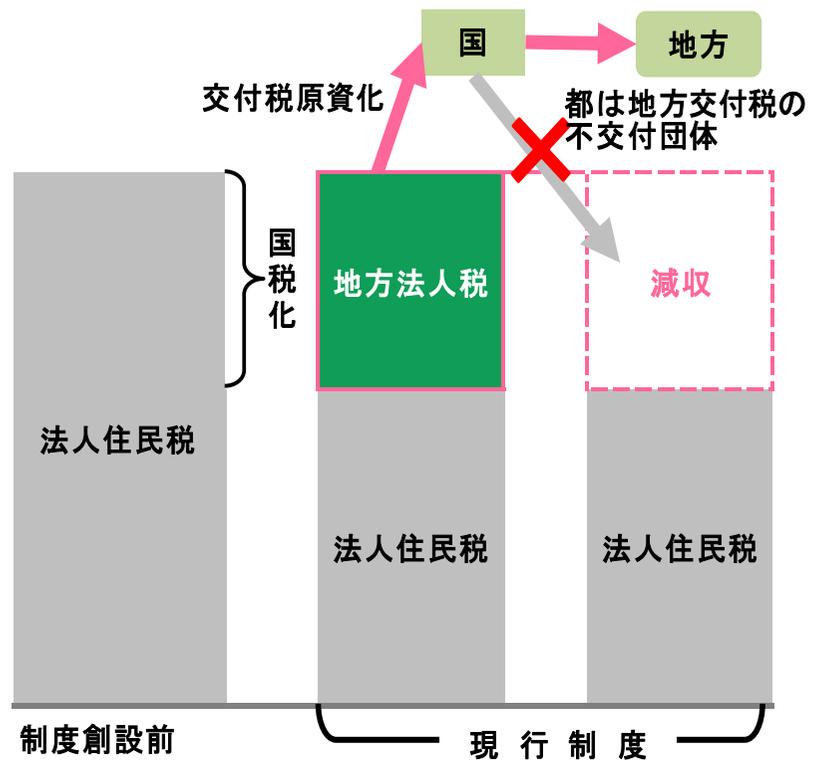
参考 不合理な偏在是正措置

- 平成26年度税制改正大綱
  - 消費税率10%段階において、地方法人税の拡大、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う代替措置などを幅広く検討
- 経済財政運営と改革の基本方針2015(骨太方針)
  - 平成28年度税制改正で不合理な偏在是正措置の拡大が実施される可能性
- 不合理な偏在是正措置は、応益性の原則に反し、地方創生の理念とも逆行するなど、多くの問題がある制度であることから、都としては即時撤廃し、地方税に復元することを国に対して強く要求

地方法人特別税の制度概要(平成20年度～)



地方法人税の制度概要(平成26年度～)



〈都の影響額の試算〉

現行制度	
地方法人特別税	▲1,700億円
他の偏在是正措置	-
地方法人税	▲1,900億円
合計	▲3,600億円

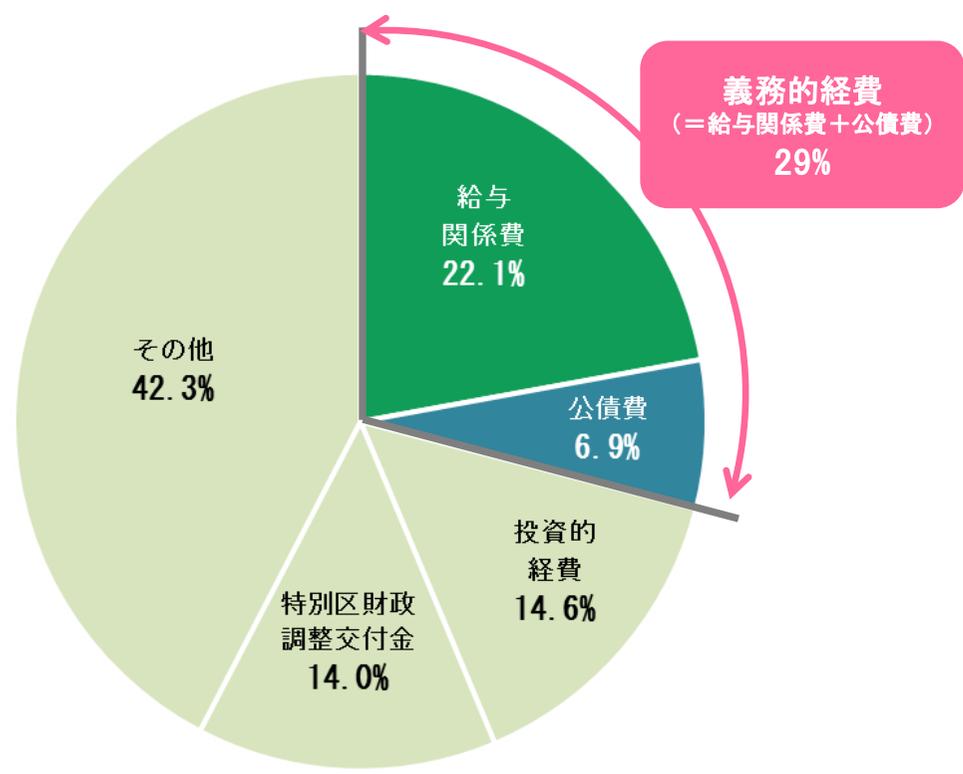
偏在是正措置が拡大された場合

消費税10%段階	
地方法人特別税	廃止?
他の偏在是正措置	▲2,600億円?
地方法人税	▲3,200億円?
合計	▲5,800億円?

③歳出について(一般会計内訳)

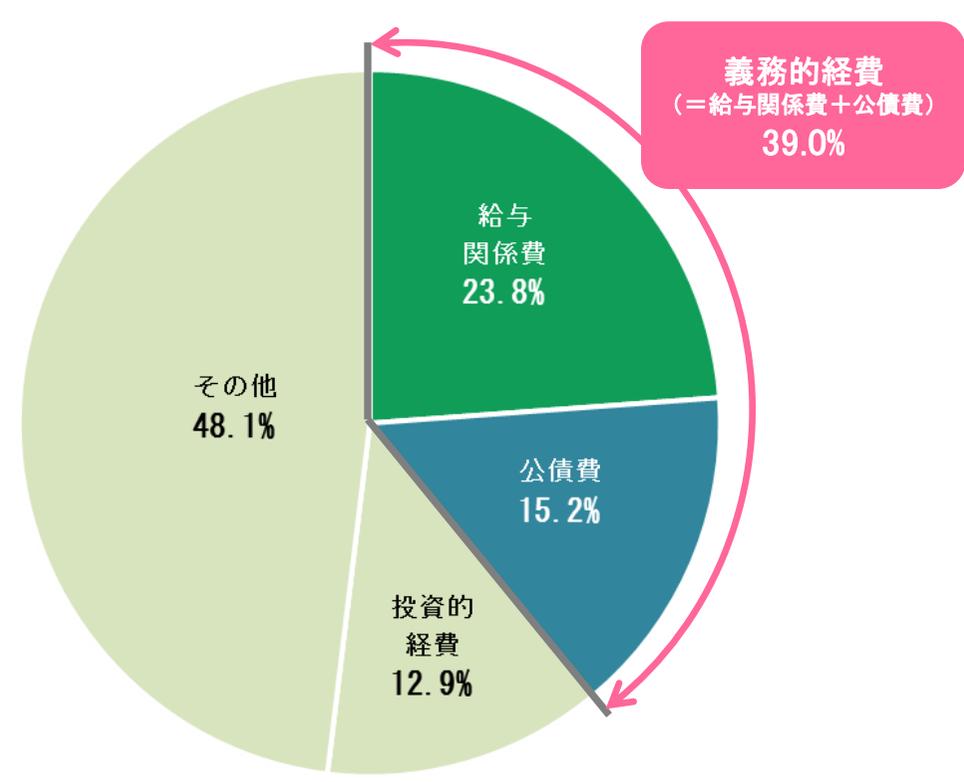
- 地方財政全般と比較して、義務的経費、特に公債費の割合が6.9%と低く、高い財政の柔軟性を確保
- 都の特徴として、地方自治法などに基づく「特別区財政調整交付金」(\*)を計上  
 (\* ) 都区財政調整とは、特別区がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう、都が課する市町村税の一部を調整税とし、その一定割合を特別区財政調整交付金として、特別区に対して交付する制度

東京都の歳出内訳(平成27年度一般会計当初予算)



※東京都の歳出内訳における「その他」の主な内容は、補助費、貸付金、公営企業会計支出金など

地方全体の歳出内訳(平成27年度地方財政計画)

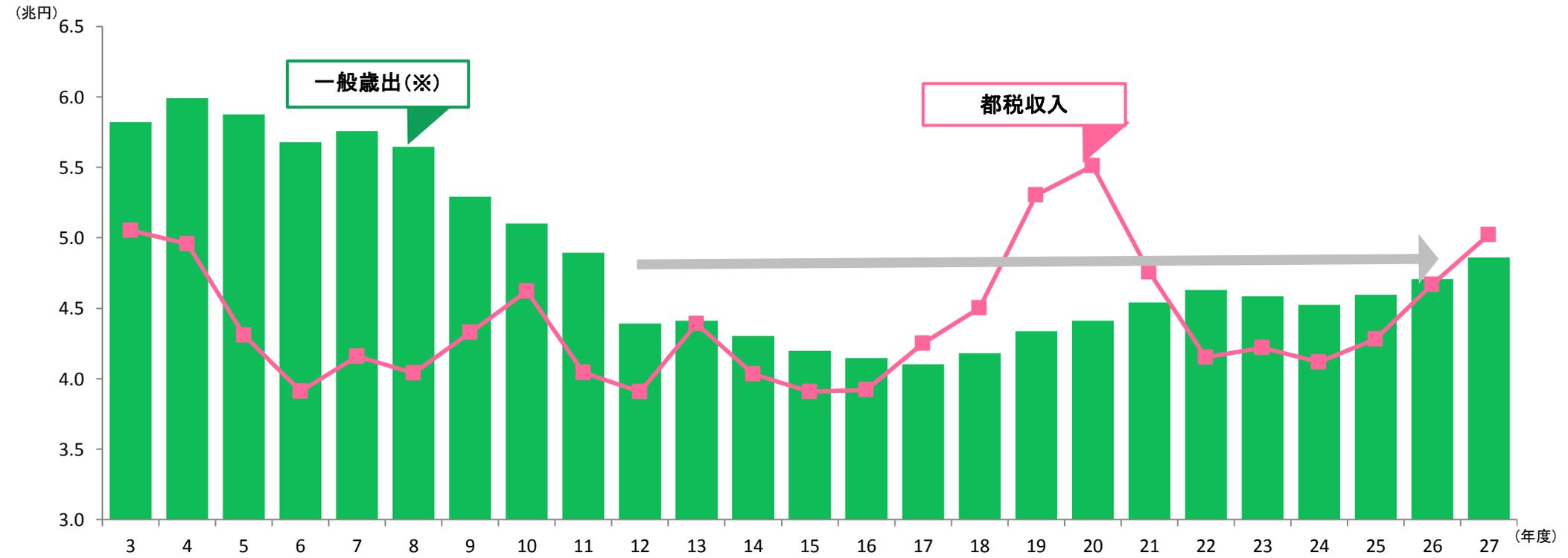


※通常収支分

④財政基盤の強化(i)総論

- 平成12年度以降、二次にわたる財政再建推進プランにより、事業見直しを集中的に実施
- 財政再建を達成した後においても、個々の施策を厳しく検証し、効率性や実効性を向上させる取組を実施
- 加えて、都債や基金を適切に活用することで、都税収入に変動があっても、一般歳出(※)を概ね一定水準に維持し、安定的に必要な行政サービスを提供するとともに、財政の健全性を堅持
- 今後も社会保障や社会資本ストックに係る経費など避けることのできない将来の財政需要を認識  
→ 将来を見据えた財政運営を行う観点から、施策の不断の見直し、都債や基金の適切な活用を実施

都税収入・一般歳出の推移(各年度一般会計当初予算)

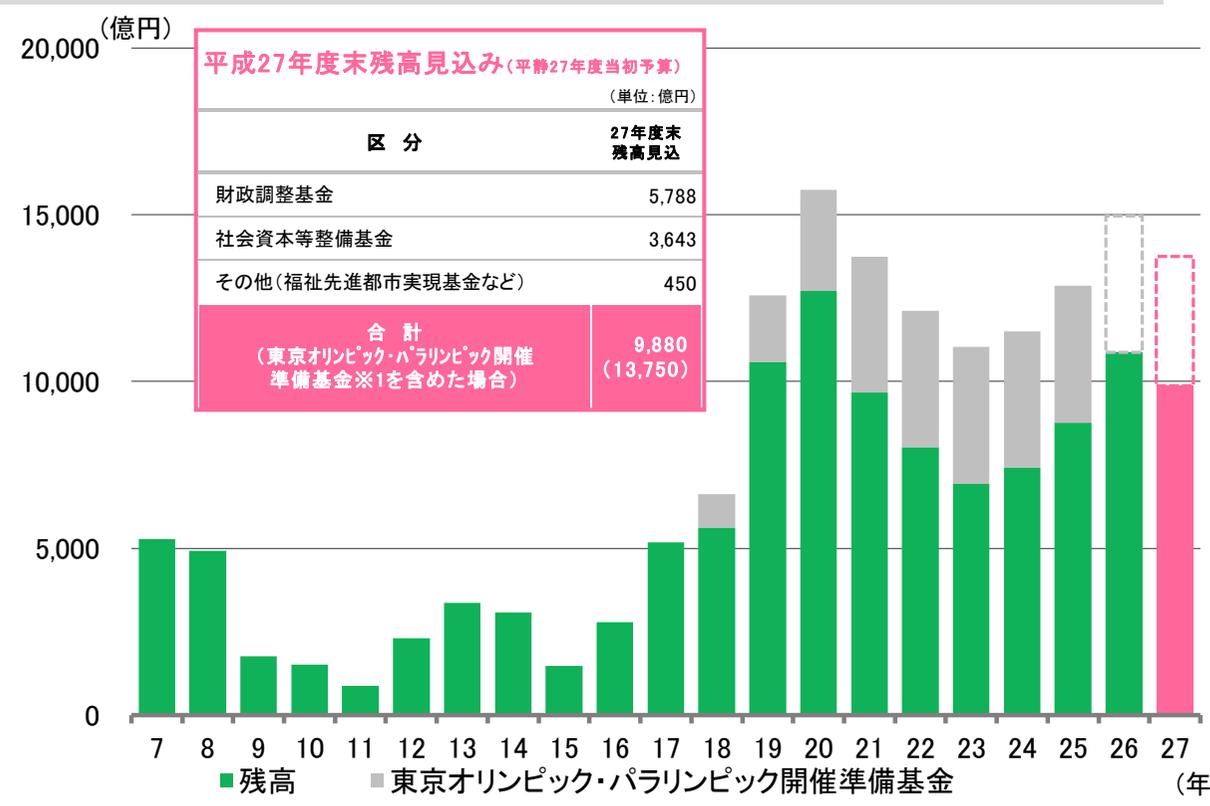


(※)一般歳出とは、公債費、税連動経費及び今後の集中的取組に活用する基金への積立金等を除いた経費

④財政基盤の強化(ii)基金

- 「東京都長期ビジョン」や今後策定する2040年代を見据えたグランドデザインなどの実現に向け、これまで以上に中長期にわたる安定的かつ積極的な施策の展開を推進
- そのためには、基金の残高確保は極めて重要であるとともに、戦略的かつ計画的に活用していく必要
- 平成27年度当初予算では、財源として活用可能な基金として、福祉先進都市実現基金を創設
- 加えて、平成26年度最終補正予算と平成27年度当初予算において、新たに集中的・重点的な政策展開等を図るための基金を創設し、今後より一層戦略的に活用

財源として活用可能な基金残高の推移



新たな基金の創設

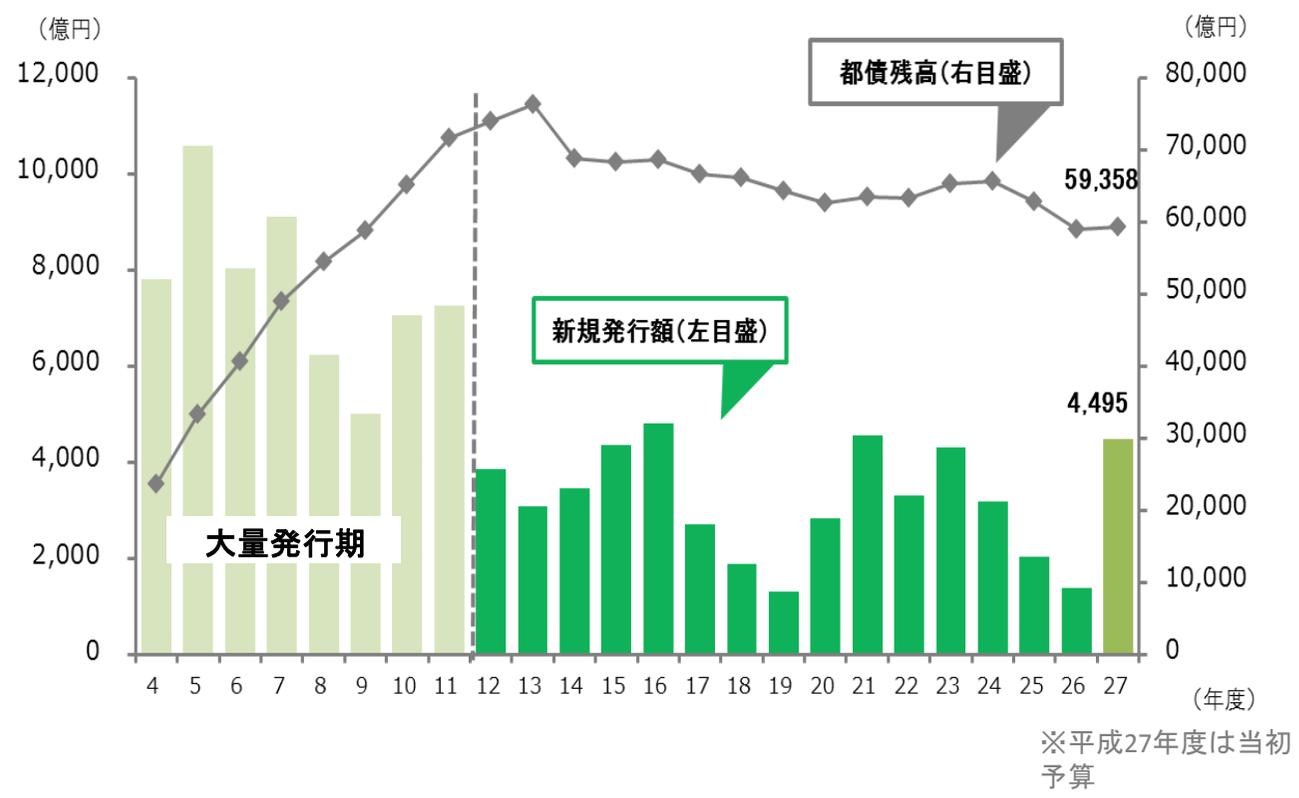
名称	積立額	
福祉先進都市実現基金	400億円	財源として活用可能な基金
人に優しく快適な街づくり基金	400億円	
水素社会・スマートエネルギー都市づくり推進基金	400億円	2020年に向けた集中的・重点的な取組を図る基金
おもてなし・観光基金	200億円	
芸術文化振興基金	100億円	
防災街づくり基金	1,000億円	安定的に都市外交を行っていくための基金
都市外交人材育成基金	80億円	
計	2,580億円	

※1 東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことから、平成26年度から東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金を財源として活用可能な基金から除いているため、平成26年度以降は破線

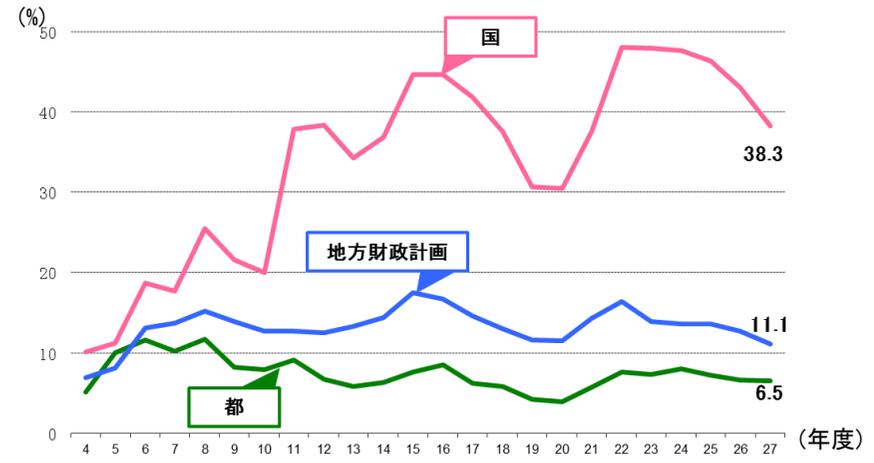
④ 財政基盤の強化(iii)都債

- 都債は、投資的経費が増加する中であっても、将来世代の受益と負担のバランスも十分考慮して活用
- 平成27年度当初予算において一般会計新発債は4,495億円(平成26年度当初予算4,380億円)、起債依存度は6.5%(同6.6%)と前年度と同水準を維持
- 都債残高については、平成12年度以降、二次にわたる財政再建推進プランの取組などを進める中で都債発行額を調整してきており、平成13年度をピークに5兆円台まで減少
- この結果、都の人口1人当たりの都債残高は、平成12年度から27年度までで約3割減

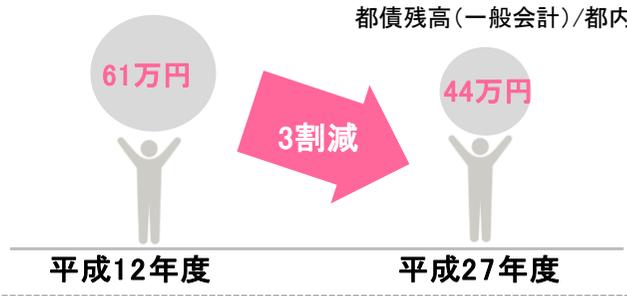
都債新規発行額及び都債残高の推移(一般会計)



起債依存度(各年度当初予算)



都の人口1人当たりの都債残高

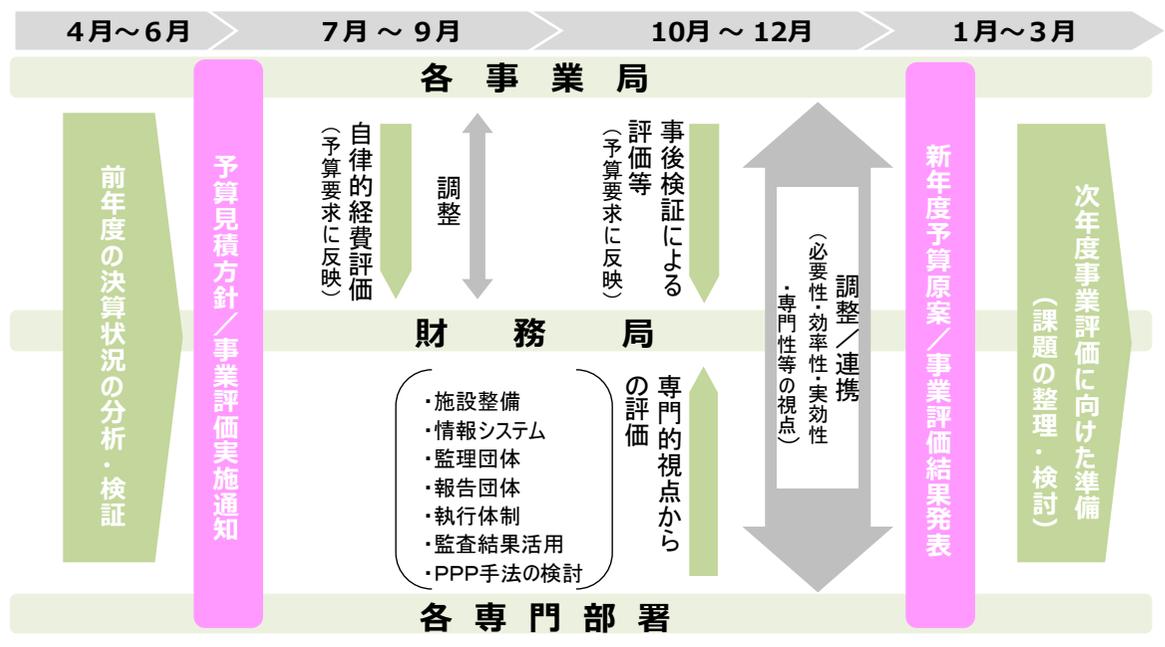


(2) 都財政の特徴

④ 財政基盤の強化(iv)事業評価

- 事業評価は、二次にわたる財政再建推進プランに基づき実施した事業見直しの成果を踏まえ、財政再建後も自己改革を継続していくための仕組みとして再構築したもの
- 毎年、予算編成の一環として、全庁を挙げて、事業の成果や決算状況などを厳しく検証し、各事業について、見直し、再構築、拡大、充実等の方向づけを行い、その結果を予算等に的確に反映
- 平成27年度予算における事業評価は、521件を公表するとともに、評価の結果を通じて、前年度対比で約1.6倍の約410億円の財源を確保  
 → 施策の見直しを行った場合、削減額の2倍まで予算要求することができるという取組の導入もあり、前年度対比約1.8倍の330件の新規事業を立ち上げ

事業評価の仕組み: 通年サイクルによる改善システム



平成27年度予算における事業評価

種類	公表件数
I 事後検証による評価	200
II 自律的経費評価	211
III 施設整備評価	13
* 大規模プロジェクトなどの全体計画	1
IV 情報システム関係評価	38
V 監理団体への支出評価	40
VI 報告団体への支出評価	7
VII 執行体制の見直しを伴う事業評価	1
VIII 監査結果に基づき見直しを図る事業評価	7
IX PPP(官民連携)手法の検討を行う事業評価	3
計	521

### 参考 平成27年度当初予算(財政規模等)

- 一般会計の予算規模は、3年連続で増加し、6兆9,520億円(前年度対比4.3%増)
- 都税収入は4年連続で増加し、5兆216億円(前年度対比7.5%増)
- 政策的経費である一般歳出は、「東京都長期ビジョン」の描く東京の将来像の着実な実現に向けた取組などを推進するため、前年度対比3.2%増の4兆8,608億円
- 一方で、起債依存度6.5%を維持するなど、健全性を確保
- なお、全会計の予算規模は約14兆円と、スウェーデンなどの国家予算に匹敵する規模

#### 平成27年度 財政規模(当初予算)

(単位:億円、%)

区 分		平成27年度	平成26年度	増減額	増減率
一 般 会 計	歳 入	69,520	66,667	2,853	4.3
	うち都税	50,216	46,698	3,518	7.5
	歳 出	69,520	66,667	2,853	4.3
	うち一般歳出	48,608	47,087	1,521	3.2
全会計合計(27会計)		138,706	133,394	5,312	4.0

#### 平成27年度都予算・国予算・地方財政計画の状況

	都 (一般会計当初予算)	国 (一般会計当初予算)	地方財政計画 (通常収支分)
財政規模	6兆9,520億円 (+4.3%)	96兆3,420億円 (+0.5%)	85兆2,710億円 (+2.3%)
税 収	5兆216億円 (+7.5%)	54兆5,250億円 (+9.0%)	37兆4,919億円 (+7.1%)
一般歳出	4兆8,608億円 (+3.2%)	57兆3,556億円 (+1.6%)	69兆3,151億円 (+2.3%)
公共事業関係費 (投資的経費)	1兆174億円 (+10.7%)	5兆9,711億円 (+0.0%)	11兆10億円 (△0.0%)
起債残高	残高6.2兆円 税収比1.2倍	残高807兆円 税収比14.8倍	残高199兆円 税収比5.3倍
起債依存度	6.5%	38.3%	11.1%
赤字債	-	30兆8,600億円 (△12.4%)	4兆5,250億円 (△19.1%)

\* ( )内の数値は、対前年度増減率

\* 地方財政計画の赤字債は、臨時財政対策の発行額

\* 地方財政計画の起債残高は、東日本大震災分を含む

### 参考 平成27年度当初予算(予算のポイント)

■ 平成27年度予算は、「東京を『世界一の都市』へと飛躍させる予算」と位置づけ、次の点を基本に編成

### I 東京を「世界一の都市」へと飛躍させる積極果敢な取組

#### 史上最高のオリンピック・パラリンピック開催にふさわしい都市の実現

- ・ オリンピック・パラリンピックに向けた万全な開催準備(514億円)
- ・ 「おもてなし」の心を備えたまちづくり(281億円)

#### 一人ひとりが幸せを実感し、夢と希望を抱くことのできる都市の実現

- ・ 福祉先進都市の実現(1,836億円)
- ・ 誰もが活躍できる社会の実現(166億円)
- ・ 治安の良さを実感できるまちづくりの推進(49億円)

#### 日本経済を力強く牽引し、世界をリードするグローバル都市の実現

- ・ ビジネス環境の整備と産業力の強化(3,744億円)
- ・ 世界で活躍できる人材の育成(105億円)
- ・ 都市外交の戦略的展開(10億円)

#### 東京の将来の礎を築き、持続的発展が可能な都市を実現

- ・ 環境と調和したまちづくりの推進(157億円)
- ・ 都市機能を進化させるインフラ整備(5,146億円)
- ・ 災害に強い都市づくりの推進(2,577億円)

### II 積極的な政策展開を支える財政基盤を構築する取組

自己改革力の向上	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ゼロベースの視点から事業全般を検証し、時機を逸することなく必要な見直し・再構築を図る</li><li>・ 新たに官民連携手法による事業実施の可能性を検証</li></ul>
都債の活用	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 将来世代に過度に負担を先送りすることのないよう都債を活用し、前年度と同水準の4,495億円を計上</li><li>・ 起債依存度は6.5%(前年度対比△0.1ポイント)であり、低い水準を維持</li></ul>
基金の活用	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 平成26年度最終補正予算において、基金の取崩所要額を抑制し、基金の残高を確保</li><li>・ 「世界一の都市・東京」の実現に向け、新たに7基金を創設し、総額で2,580億円の積立を実施(平成26年度最終補正含む)</li></ul>

## ⑤ 財政指標・健全化判断比率

- 都税収入に変動があっても、事業評価等を通じた施策の不断の見直しや都債・基金の適切な活用を行った結果、財政指標等は良好な水準を確保
- 引き続き、将来にわたる安定的な行政サービスを支える強固な財政基盤を堅持する取組を実施

(単位:%)

指標		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定。低いほど財政に弾力性がある	96.0 (111.9)	94.5 (109.9)	95.2 (110.0)	92.7 (94.6)	86.2 (93.0)	84.8
公債費負担比率	公債費に充当された一般財源等が一般財源等総額に占める割合	12.1 (18.8)	10.6 (18.9)	10.2 (19.4)	9.8 (19.7)	9.6 (19.9)	9.6
財政力指数	指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕がある	1.341 (0.516)	1.162 (0.490)	0.961 (0.465)	0.864 (0.455)	0.871 (0.464)	0.925
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字額が標準財政規模に占める割合	-	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	全会計ベースの実質赤字額が標準財政規模に占める割合	-	-	-	-	-	-
実質公債費比率	公債費相当額に係る一般財源等が標準財政規模に占める割合	3.1 (13.0)	2.2 (13.5)	1.5 (13.9)	1.0 (13.7)	0.6 (13.5)	0.7
将来負担比率	三セク等の負債を含み、一般会計等で見込まれる将来の負担が標準財政規模に占める割合	77.0 (229.2)	93.6 (220.8)	92.7 (217.5)	85.4 (210.5)	73.2 (200.7)	49.7
資金不足比率	公営企業会計ごとに、資金不足額が事業規模に占める割合	-	-	-	-	-	-

※ ( )内の数字は都道府県平均。経常収支比率、公債費負担比率、将来負担比率は加重平均、財政力指数は単純平均  
財政力指数及び実質公債費比率は、直近3年間の平均数値

3

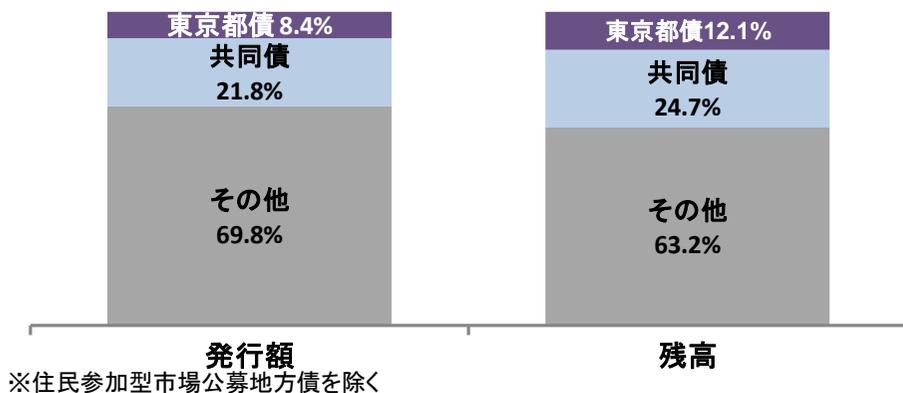
# 都 債

(1) 都債の特徴

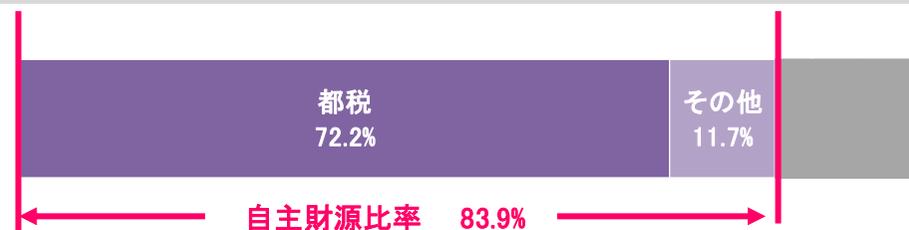
① 安全性・流動性

- 市場公募地方債において、都債は発行額・残高ともに全体の約1割を占めており、流動性を確保
- 都債を含めた地方債は、公債費を含めた歳出総額と歳入総額が均衡するよう地方交付税の総額を確保するなど、元利償還に必要な財源を国が保障しているため、BISリスクウェイト0%が適用
- 都は、課税権を有する地方税などの自主財源が歳入の主体となっているため、都債の償還財源を安定的に確保することが可能
- 都債は、都の財政基盤が強固であることや財政パフォーマンスが良好であることなどから、スタンダード&プアーズ社より国債と同じくA+/安定的を取得

市場公募地方債の状況(平成26年度)



自主財源比率(平成27年度一般会計当初予算)



BISリスク・ウェイト

国債	政府保証債	東京都債	財投機関債	金融債
0%	0%	0%	10%	20%

格付け

- ・ スタンダード&プアーズ社  
長期発行体格付け(外貨建及び自国通貨建): A+/安定的

Ratings Direct Tokyo Metropolitan Government SEPTEMBER 30 2015 より抜粋

Strong financial management, strong budgetary flexibility, and low contingent liabilities also contribute to the ratings. Tempering these strengths is TMG's high debt burden. Together, these factors lead us to assess the stand-alone credit profile (SACP) for TMG as 'aa',

## ②格付け

## 国債格付けの変更

- 9月16日 S&P社による国の格付け変更  
AA-/ネガティブ → A+/安定的

(2015年9月16日付 スタンダード&プアーズ社プレス・リリースより抜粋)

- 日本経済が、国の信用力を支える効果は過去3、4年低下し続けており、今後2～3年で好転する可能性は低い
- 財政状況が極めて脆弱
- 日銀が金融政策を正常化すれば、金利が上昇し、財政をさらに圧迫

## 都債格付けの変更

- 9月17日 都も国の格付けに連動して変更  
AA-/ネガティブ → A+/安定的

(2015年9月17日付 スタンダード&プアーズ社プレス・リリースより抜粋)

- 格下げは日本のソブリン格付けが9月16日付で「A+/安定的」へ引下げされたことを受けたもの

スタンダード&プアーズ社による都の格付け変更に対する  
知事コメント

今回の格付けの変更は、国の格付けの引き下げを理由として行われたものであり、都の財政状況に起因するものではない。

都の自主財源基盤は強固で、財政の健全性も高い水準にあることは、かねてから、S&P社自身が認めている。

S&P社は、国の格付けの制約を受ける前の都自身の信用力（スタンドアローン評価）について公表し、従前から、国を上回るレベルである「a a」としている。格下げが行われた現在もなお、都のスタンドアローン評価については「a a」が維持されており、都財政の健全性については、引き続き、高く評価されている。

一方で、S&P社は、日本の税財政制度が、中央集権的であることから、自治体の格付けについて、事実上国の格付けを上限としており、今般、国の格付けの引き下げを契機に、格付けを付与されている他自治体とともに、都の格付けの引き下げに及んだ。

都は、今後とも内部努力や施策の見直しなど自己改革の取組を徹底しつつ、強固な財政基盤を堅持し、都債の安全性を細心の注意を払って維持していく考えである。

平成27年9月17日

東京都知事 舛添 要一

## (2) 平成27年度市場公募債発行計画

	平成27年						平成28年			合計			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月
10年債 <sup>(※2)</sup> (定例発行分)	400億円	500億円	400億円	400億円	400億円	500億円	毎月1回 400億円程度			毎月1回 300億円又は 400億円程度 <sup>(※3)</sup>			4,900億円程度
							各四半期に1度、融合方式を実施 [積上分:原則100億円(マーケティング状況等に応じて200億円)]						
中期債・超長期債			20年 400億円	30年 400億円	7年 300億円		1回につき200億円程度						1,200億円程度
東京グローバル都債 (個人向け都債)							年間 200億円程度						200億円程度
外債		5年 1,201 億円											1,201億円
フレックス							年限未定						600億円程度

※1 今後の状況変化により、発行予定額等が変更される可能性がある。

※2 10年債については、都の資金需要を踏まえて増額する場合がある(機動的増額オプション)。

※3 第4四半期の発行額は、都の資金需要や市況環境を踏まえて、今後決定する。

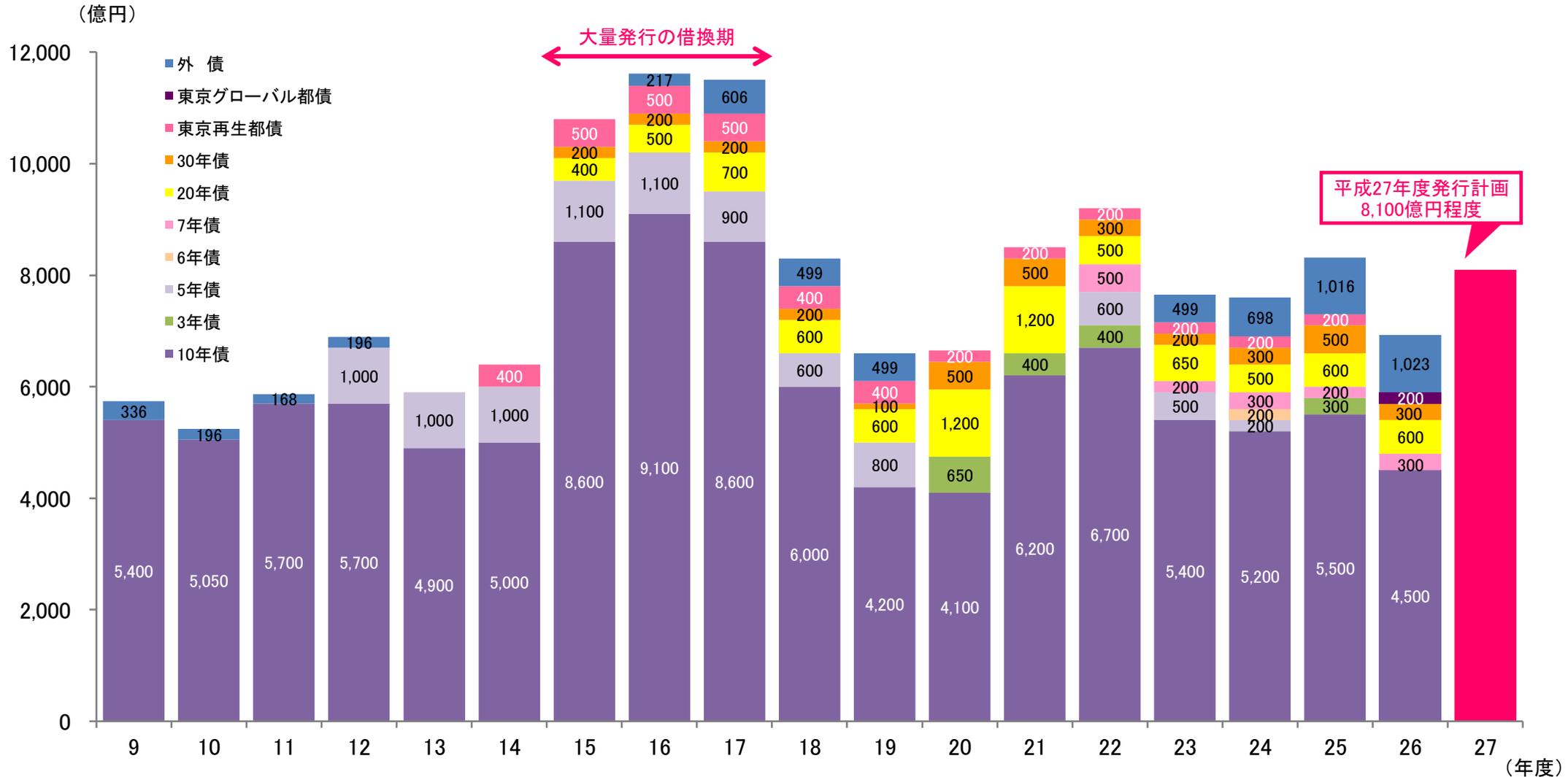
**合計 8,100億円程度**

- ▶ 償還日はベンチマーク国債と合わせ、3・6・9・12月の20日(外債・個人向け都債を除く)
- ▶ 利払い日は2・8月の25日(外債・個人向け都債を除く)

(3) 市場公募債発行額の推移

① 全年限・全会計

- 市場公募債については、基本的に6,000～8,000億円程度で推移
- 10年債を基幹としつつ、多様な年限を発行



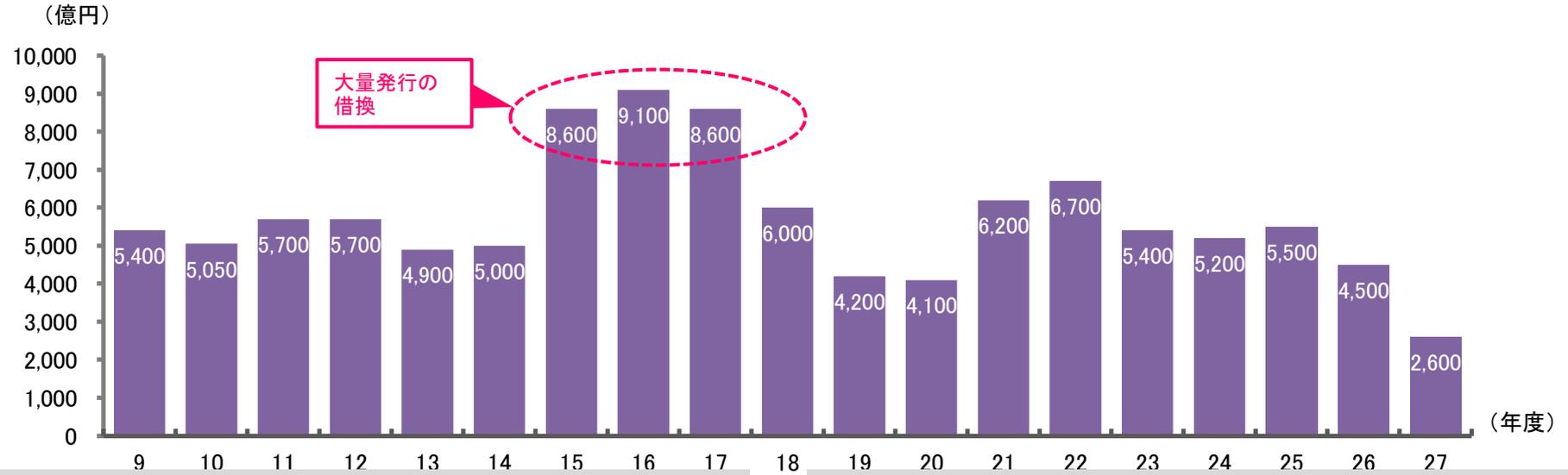
※発行額は、全会計ベース(新規債・借換債含む)

※東京グローバル都債の外貨分及び外債発行額は円ベース(発行時の為替レートを適用、1億円未満は切り捨て)

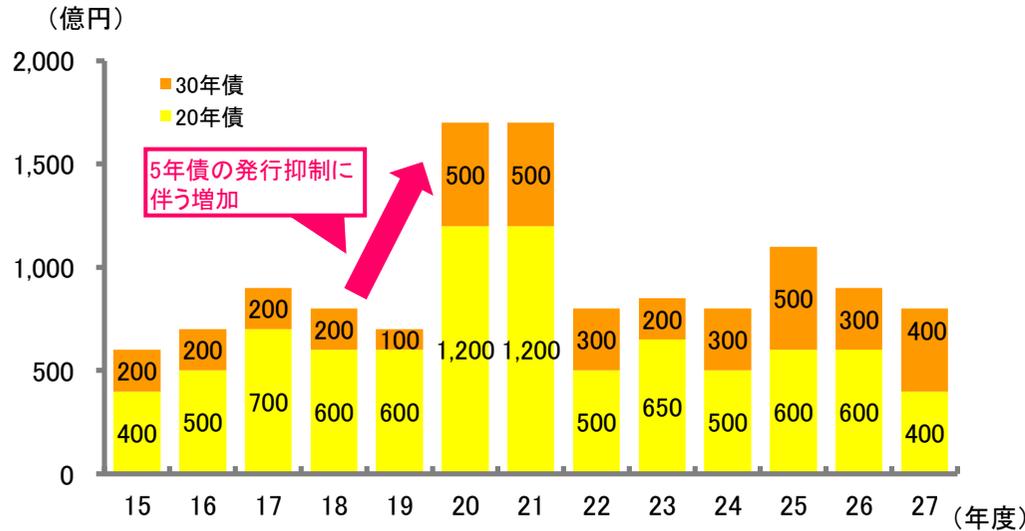
(3) 市場公募債発行額の推移

② 年限別発行実績(個人向け都債・外債を除く) ※平成27年9月時点

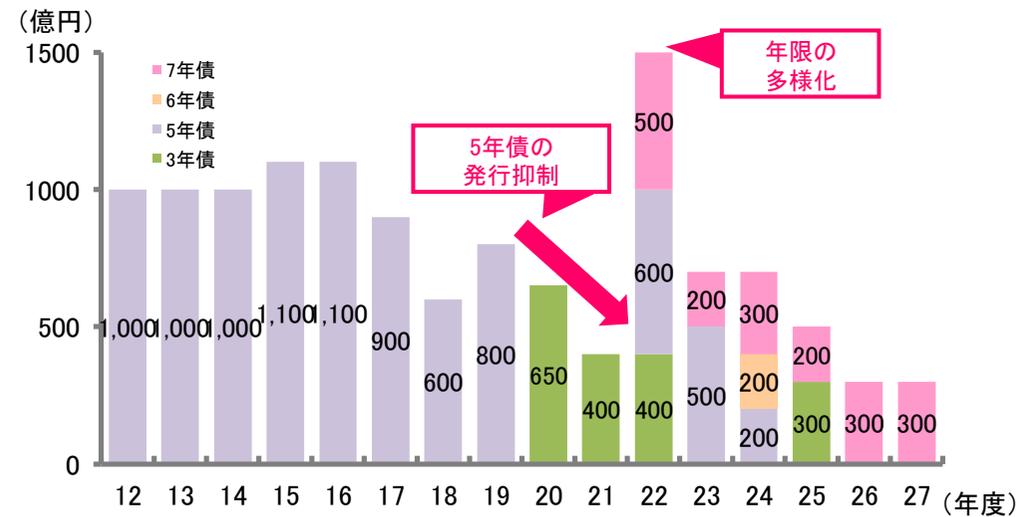
10年債



超長期債



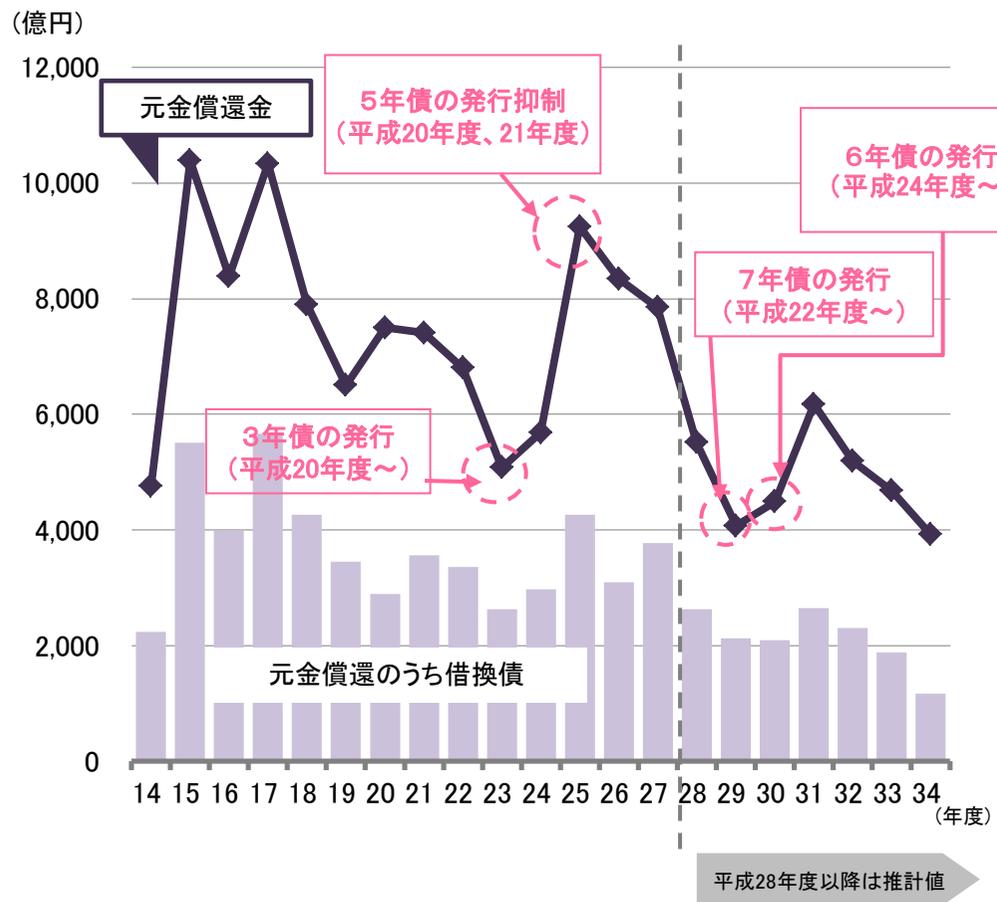
中期債



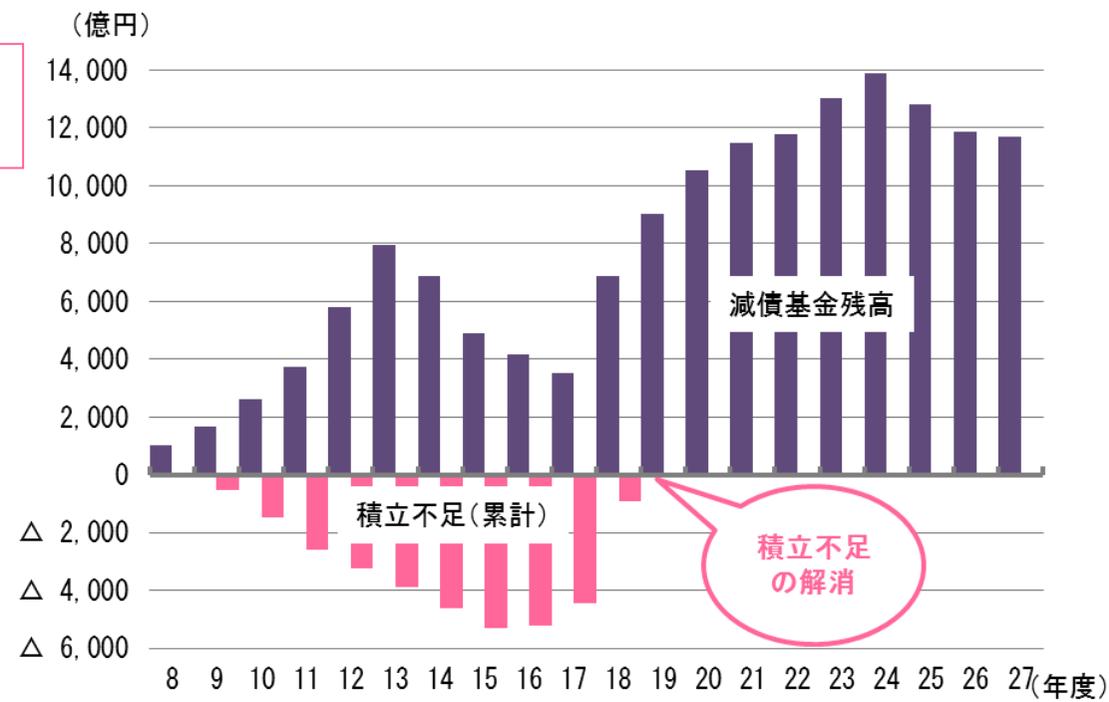
(4) 償還

- 都債の元金償還については、年限の多様化及び発行抑制により平準化
- 減債基金の積立については、平成19年度末までに積立不足を解消し、着実に積立を実施

元金償還の推移と今後の償還見込(一般会計)



減債基金残高の推移(一般会計)



## (5) 外債発行実績等

- 都は、資金調達が多様化及びコストの低廉化の観点から昭和39年度の政府保証債以来、継続的に外債を発行
- 平成16年度には、地方公共団体として戦後初めて、政府無保証債を発行
- 外債を発行する唯一の地方公共団体として、平成19年度から本格的な海外IRを展開
- 平成27年度はロンドン市場に加え、(株)東京証券取引所が運営する東京プロボンド市場(※)にも同時上場

## 政府無保証債(平成27年9月末現在、残存している債券)

区分	発行日	調印日	発行額	期間	表面利率	応募者利回り	発行価格	上場市場
第2回 ユーロユーロ債	平成16年11月8日	平成16年11月1日	1億6,000万ユーロ	30年	5.070%	5.074%	99.940%	ロンドン
第3回 ユーロユーロ債	平成17年6月2日	平成17年5月31日	2億9,400万ユーロ	27年	4.260%	4.260%	100.000%	ロンドン
第4回 ユーロユーロ債	平成17年11月29日	平成17年11月24日	1億5,000万ユーロ	30年	4.270%	4.274%	99.933%	ロンドン
第5回 ユーロユーロ債	平成18年6月21日	平成18年6月19日	3億4,400万ユーロ	27年	4.700%	4.709%	99.864%	ロンドン
第6回 ユーロユーロ債	平成20年1月31日	平成20年1月29日	3億1,800万ユーロ	27年	4.900%	4.909%	99.867%	ロンドン
第15回 ユーロドル債	平成24年1月27日	平成24年1月25日	6億5,000万ドル	5年	1.875%	1.902%	99.873%	ロンドン
第16回 ユーロドル債	平成24年6月8日	平成24年6月6日	8億8,000万ドル	5年	1.750%	1.839%	99.577%	ロンドン
第17回 ユーロドル債	平成25年6月6日	平成25年6月4日	10億ドル	5年	1.625%	1.727%	99.514%	ロンドン
第18回 ユーロドル債	平成26年5月20日	平成26年5月16日	10億ドル	5年	2.125%	2.134%	99.958%	ロンドン
第19回 ユーロドル債	平成27年5月19日	平成27年5月15日	10億ドル	5年	2.125%	2.152%	99.873%	ロンドン・東京プロボンド

## (※)東京プロボンド市場

- 東京プロボンド市場は投資家をプロ(適格機関投資家等)に限定し、債券発行時に必要な開示義務を大幅に簡素化したほか、英語のみの情報開示が可能であることなど、海外の金融関係者にも利便性が高い市場(平成23年開設)

本起債を踏まえ、東京都は、外債の発行に当たって、今後も、TOKYO PRO-BOND Market を活用していきたいと考えています。また、これを一つの契機として、国内外の幅広いニーズに応えられる市場であるTOKYO PRO-BOND Market が活性化し、東京が資金調達・運用の中心地へと成長していくことを期待しています。

(平成27年5月20日付東京都知事コメント「東京都外債のデュアルリスティングを通じたTOKYO PRO-BOND Market の活性化に向けて」より抜粋)

(6) 起債戦略

■ 市場との対話を重視した起債戦略

- 他団体に先駆けて民間資金にシフト(都債による資金調達の約9割)
- 10年債(毎月15日頃を条件決定日とし、シ団引受方式による発行を基本)について、
  - シ団引受方式に主幹事方式的なマーケティングを組み込んだ新たな起債方式「融合方式」による発行を、四半期に一度実施
  - 従来からの前場引け後の条件決定から、前場中での条件決定へ(平成23.2~)

■ 商品ラインナップの多様化

- 中期債(3、5、6、7年債)、超長期債(20、30年債)、外債など
- 個人向け都債の見直し(平成26年度)~「東京グローバル都債の発行」~
  - 円貨建て債に加え、個人向け債としては戦後の国債・地方債を通じて初めての取組である外貨建て債を導入 ⇒投資家層の多様化

■ IR活動の充実

- 投資家訪問、シンポジウム・セミナー、セールスミーティングなどへの積極的な対応
- 投資家向けサイト(都債ホームページ、英語版も含む)の設置



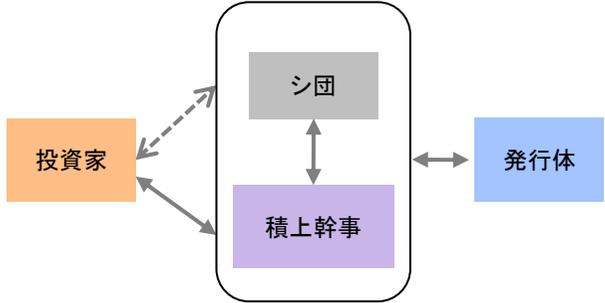
▲東京グローバル都債(外貨)

▼東京グローバル都債(円貨)



実施時期等	項目
年間通じて実施	個別投資家訪問
秋頃(平成26年度はH26.10.9)	都債説明会(機関投資家向け)
東京グローバル都債発行後(平成26年度はH27.2.9)	東京グローバル都債説明会(個人投資家向け)
秋頃(平成26年度はH26.10.27)	市場公募地方債発行団体合同IR説明会 (市場公募地方債発行団体・総務省等が主催)

参考 10年債における都の取組

各団体の方式	主幹事方式	融合方式	シ団引受方式
価格決定プロセス	<p>主に一般事業債</p> <p>引受主幹事が中心となって行う投資家からの需要積上げ(予測)に基づき発行条件を決定</p> 	<p>東京都</p> <p>シ団側が提案する発行水準と、主幹事が実施する需要積上げ水準を基に発行体と幹事団が協議のうえ決定</p> 	<p>都を含む約40数団体の地方自治体で採用</p> <p>既発債の流通実勢、公社債流通市場の動向、その時々金融経済情勢等を総合的に勘案の上、シ団と発行体との交渉により決定</p> 
安定性	○	◎	◎
投資家層	目線に合致すれば、機動的に出動購入ロットも大口となる傾向	定例的な購入層及び大口購入層からの需要に対応	定例的に購入 地方投資家を中心とする幅広い需要
条件決定時刻	寄り付き後(場中)	「翌日前場引け後」のタイミングで条件決定	「大引け後」又は「翌日前場引け後」のタイミングで条件決定(都は後者)

都では平成23年2月債から10年債の条件決定時刻を「場中」(9:30前後)に変更

※ なお、地方債市場においては上記発行方式以外にも入札、引合、幹事方式などが実施されている。

# 都債ホームページ(投資家向けサイト)

- 財務情報や債券発行に関する情報を、適宜更新
- 海外投資家向けの英語版ページも充実

＜日本語版ページ＞ <http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/bond/ir/ir.html>

＜英語版ページ＞ <http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/bond/en/en.html>

# 問い合わせ先

## ■ 東京都財務局主計部公債課 計画管理係

TEL : 03-5388-2681

FAX : 03-5388-1277

E-mail [S0000063@section.metro.tokyo.jp](mailto:S0000063@section.metro.tokyo.jp)

## ■ ホームページアドレス

東京都 <http://www.metro.tokyo.jp/>

都 債 <http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/bond/ir/ir.html>

- 本資料は、都債の購入をご検討いただいている投資家の方々に、東京都の財政状況等について説明することを目的とするもので、特定の債券の売出しまたは募集を意図するものではありません。
- 本資料は信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、本資料の中で示された将来の見通しまたは予測は、東京都として現時点で妥当と考えられる範囲内にあるものの、確実な実現を約束するものではありません。
- 東京都は、本資料の論旨と一致しない他のレポートを発行している、或いは今後発行する場合があります。本資料の利用に際してはお客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。